令和5年度全学教育科目等履修手続き要領

令和5年度に全学教育科目(教職に関する科目を含む)の履修を希望する大学院学生、 特別聴講学生、特別研究学生及び科目等履修生の履修手続きは、以下のとおりとします。

- 1. 大学院学生·特別聴講学生·特別研究学生
 - ① 所属学部・研究科の教務担当係から、全学教育科目等履修願(第1・3・5セメスター&第1・2クォーターの授業科目(前期授業科目)は別紙3又は5、第2・4・6セメスター&第3・4クォーターの授業科目は別紙4又は6)の交付を受けてください。履修願はメールで受領することも可能です。また、従来の履修カードは不要です。
 - ② 前期授業科目については4月10日(月)から4月21日(金)まで、後期授業科目については10月2日(月)から10月13日(金)までの間に、履修を希望する授業担当教員に受講希望のメールを送信し、履修を許可する旨の返事を受け取ってください。授業担当教員のメールアドレスは、学務情報システムにログインの上シラバスを検索すると「連絡先」の欄に掲載されております。
 - ※集中講義を履修する場合は、教員からの承諾メールは不要です。
 - ※連絡先の掲載がない場合は、全学教育実施係(kyom-j@grp.tohoku.ac.jp)にお問い合わせください。
 - ③ 授業担当教員の**履修許可を得た**履修願は、所属学部・研究科の教務担当係に提出してください。その際、<u>許可メールのコピーもあわせて提出してください。</u> (教務担当係へ書類の提出方法について確認してください。)

※教務係締切 前期:4月24日(月)12:00、後期:10月16日(月)12:00※「履修願」および「許可メールのコピー」をメールで提出してください。int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp

2. 科目等履修生

出願予定学部・大学院の教務係から、「全学教育科目等履修願(別紙2)」の交付を受けてください。メールで受領することができます。その後、教育・学生支援部教務課全学教育実施係(kyom-j@grp.tohoku.ac.jp)に出願科目を提示し、履修について確認を受けてください。(窓口にいらしてもメールでもどちらでも構いません。出願予定学部・大学院の教務係経由での確認でも構いません。)確認を受けたら、出願書類と併せて、出願する学部・大学院の教務係に「全学教育科目等履修願」を提出してください。教員からの承諾メールは不要です。全学教育実施係が教員へ出願があることを連絡します。

令和5年2月17日